

農業構造動態調査票（団体経営体用）



記入の仕方

ご協力をお願い

◆ 農業構造動態調査とは

「農業構造動態調査」とは、全国の農業経営体を対象として、農林業センサス実施年以外の農業の生産構造や就業構造を把握するものです。

得られた調査結果は、農政の企画・立案、推進等に必要な資料として活用されておりますので、ご協力をお願いいたします。

◆ 自身の農業経営について記入してください

この調査票には、会社、農業協同組合、農事組合法人等の団体として経営している農業について回答してください。個人でも農業を経営している方は、自家農業を除いてください。

◆ 法律に基づく調査で、個人情報厳格に保護されます

調査内容は、統計の作成、統計的研究及び各種統計調査の名簿作成といった統計法に定められた目的以外に使うことを法律で禁じられていますので、調査の結果が税金の徴収などに使われることは一切ありません。

また、統計調査員をはじめ、統計調査に従事する者には守秘義務があり、調査で知り得た情報を他人に漏らすこともありません。

《 調査票記入にあたっての注意 》

- 調査票に入力する際は、この「記入の仕方」をよくお読みください。
- 該当のある項目だけ入力し、それ以外の項目には何も記入しないでください（－（バー）や0（ゼロ）を記入する必要はありません。）。

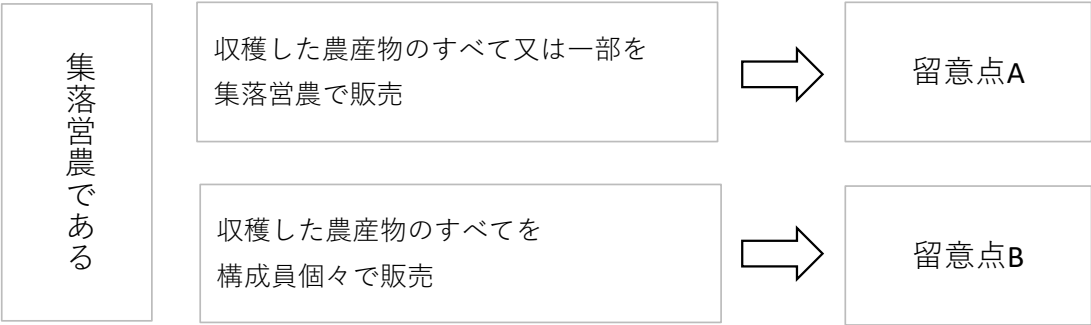
集落営農の代表者の方へ

調査票の記入に際して留意していただきたいこと

本調査は、集落営農組織についても調査を行っています。

集落営農の代表者の方は、次に示す内容にご留意の上、記入していただきますようお願いいたします。

1 次の表により、どの留意点に該当するかを判定してください。



2 調査票の記入に際しては、1の判定結果により、以下の内容に留意してください。

区分			調査票の項目		
			【2】土地	【7】農産物の販売	【8】農作業の受託
集落営農の代表者	集落営農について記入	留意点A	集落営農が販売権等を有する農産物を作付けた耕地(構成農家が同じ耕地に別の作物を作付けし、構成員個々に販売している場合を除く)は、「借りている」に計上	集落営農が販売権等を有する農作物の販売金額について計上	構成員個々が販売した農産物生産の作業については、構成員から農作業を受託分として計上
		留意点B	計上しない	計上しない	構成員からの農作業受託分として計上

【1】経営体の概要

1 経営は会社などの法人化をしていますか。
該当するもの1つに**必ず**記入してください。

		前年	本年
法人である	法人でない		
	農事組合法人		
	株式会社		
	合名・合資会社		
	合同会社		
	相互会社		
	農協		
各種団体	その他の各種団体		
	その他の法人		

2 各種制度を利用するなど、農業経営の取組について
該当するものすべてを記入してください。

	前年	本年
認定農業者であるか、組織内に認定農業者がいる	111	
認定新規就農者である	112	

◇「その他の各種団体」について

「農事組合法人」、「会社」及び「農協」以外の法人で、農業共済組合などの農業関係の団体が該当します。

◇「その他の法人」について

公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人など、「農事組合法人」、「会社」、「各種団体」以外の法人が該当します。

【2】土地

1 土地の状況を記入してください（土地登記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目・面積を記入してください。また、団体の所在地以外の他の市区町村にある土地を含みます。）。

		畑・樹園地		田		畑		樹園地	
				(ha)	(a)	(ha)	(a)	(ha)	(a)
				(町)	(反)	(町)	(反)	(町)	(反)
経営している	201	前年							
	本年								
そのうち、所有している	202	前年							
	本年								
そのうち、借りている	203	前年							
	本年								
貸している	204	前年							
	本年								

2 過去1年間に、販売目的で水稲を作付けた場合は、作付け面積を記入してください（けい畔は含めません。）。

		(ha)	(a)
		(町)	(反)
231	前年		
本年			

◇「土地」について

- ・けい畔を含めた面積を記入してください。
 - ・森林・原野化した土地は含めずに記入してください。
 - ・居住地（所在地）以外の市区町村で経営している耕地も含めてください。
 - ・土地台帳上ではなく、現状の地目・面積により記入してください。
 - ・斜面などの傾斜のある土地は水平面積で記入してください。
 - ・1畝は1アール、1反は10アール、1町は1ヘクタールとみなし、右詰で記入してください。
- なお、0.5アール未満の場合は記入しないでください。



	畝	反	町	10坪	100坪	1,000坪
a (アール)	約1a	約10a	約100a	約0.3a	約3.3a	約33a
m ²	約100m ²	約1,000m ²	約10,000m ²	約33m ²	約330m ²	約3,300m ²

(ha)	(a)
(町)	(反)
88	180

◇「経営している」について

経営している土地をいいます。貸している土地や原野化している耕作放棄地は含みません。

◇「樹園地」について

果樹、茶、桑など木本性の作物を、1アール以上集団的に栽培している土地をいいます。

◇「そのうち、所有している」について

経営している土地のうち、自ら所有している土地をいいます。

◇「そのうち、借りている」について

有償、無償を問わず他から借りている又は経営を受託している土地が該当します。農地中間管理機構から借りている土地も含めます。

→集落営農などの代表者は、構成員が生産した農産物の販売権等が集落営農にある場合、その土地は集落営農が経営しているため「借りている」とします。

【注意】

1年の一部の期間だけ借りている土地は、それ以外の期間に、その土地の持ち主が

- ・ 利用している場合→「そのうち、借りている」に記入しないでください。
- ・ 利用していない場合→「そのうち、借りている」に記入してください。

◇「貸している」について

耕地を他に貸している場合に記入します。耕地とは、農産物の生産を目的とする土地のことを言い、畦畔を含みます。

- ・ 有償、無償を問わず他の農業者に貸している
- ・ 農地中間管理機構に貸している

【注意】

1年の一部の期間だけ貸している土地は、それ以外の期間に、その土地を

- ・ 自ら利用している場合→「貸している」に記入しないでください。

集落営農などの代表者の方へ

集落営農などで構成員の田を借りて、農産物を生産した場合、その農産物の販売権等が集落営農にある場合は、集落営農が作付けた面積とするため、集落営農などの代表者の方は調査票に記入してください。

◇「過去1年間に、販売目的で水稻を作付けした面積」について

- ・ ここにはけい畔を含まない面積を記入してください。
- ・ 主食用、米粉用など食用の目的で作付けした面積を記入してください。
- ・ 面積は水稻を販売用に2回分作付けしていれば、2回分のべ面積を記入します。
- ・ 自給(自分のうちで食べるもの)のみを目的として作付けた面積については含めません。
ただし、販売目的として作付けたものを一部自給した場合は、それを含めた面積でかまいません。
- ・ 天候不順などで結果的に販売できなかった米についても、当初の目的が販売目的であれば水稻を作付けしたものとして、記入してください。

◇「農業に従事した日数」について

農作業に従事した日数だけでなく、農業経営に必要な経理事務などの管理労働や営業活動などの日数も含めてください。

農業と農業生産関連事業等への従事日数があわせて60日未満であっても、経営主については必ず記入してください。

経営主以外の方は農業と農業生産関連事業等への従事日数があわせて60日以上の方のみ記入してください。

【3】 団体経営の内部労働力

経営主と、役員（代理を委任された者を含む）・構成員のうち過去1年間に農業と農業生産関連事業への従事日数があわせて60日以上の方すべてについて、記入してください。

経営主のほか、役員・構成員のうち、過去1年間に農業（管理労働を含む。）または農業生産関連事業に従事した者のみです。役員会に出席するだけの者は、記入する必要はありません。
また、常雇い、臨時雇いの労働力は含みません。

従事した日数は、1日を8時間として計算してください。
(例)
○1日4時間ずつ → 2日で1日分
○毎日1時間ずつ → 8日で1日分

① 性別 いずれかに 男 女	② 出生の年月 該当する元号と出生の年月を記入してください。 元号 出生の年月 大正 昭和 平成 年 月 日	
	元号	出生の年月
	大正 昭和 平成	年 月 日

③						④						⑤			
過去1年間で農業に従事した日数 (管理労働を含む)						過去1年間で農業生産関連事業に従事した日数 (管理労働を含む)						過去1年間の主な状況			
												主に農業に従事	主に農業以外の事業に従事		
60	60	100	150	200	250	60	60	100	150	200	250			主に農業に従事	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日			日	
未	99	149	199	249	以上	未	99	149	199	249	以上			日	
満	日	日	日	日	上	満	日	日	日	日	上				
必ず1つに						必ず1つに						必ず1つに			

経営主	前年												
1	本年												
2	本年												
3	本年												
4	本年												
5	本年												
6	本年												
7	本年												

【4】 雇用労働

1 常雇い

過去1年間に農業経営または農業生産関連事業のために常雇いした人（あらかじめ7か月以上の契約で雇った人）すべてについて、記入してください。

経営主・役員などは含めないでください。常雇いしている方全員を記入していただくため、5人以上の常雇いかいた場合は、補助票に記入してください。

① 性別 いずれかに 男 女	② 出生の年月 該当する元号と出生の年月を記入してください。 元号 出生の年月 大正 昭和 平成 年 月 日	
	元号	出生の年月
	大正 昭和 平成	年 月 日
1	前年	
	本年	
2	前年	
	本年	
3	前年	
	本年	
4	前年	
	本年	

◇「常雇い」について

- ・年間7か月以上の契約（口頭契約も含みます。）で雇った方（期間を定めずに雇っている方も含みます。）をいいます。
- ・まだ7か月に達していないが、7か月以上雇う予定の方は含めます。
- ・7か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含めます。

【例外】→以下の方は「臨時雇い」に記入してください。

- ・7か月以上の予定で雇い入れたが、7か月未満でやめた方
- ・農業以外の事業に従事させるために雇った方のうち、農繁期などに一時的に農業に従事させた方

2 臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、農業経営または農業生産関連事業のために臨時雇いした人（手伝いなどを含みます。）について、実人数を記入してください。

経営主・役員などは含めないでください。

		農 業	
		実人数	(人)
		前年	本年
男	401		888
女	402		888

		農業生産関連事業	
		実人数	(人)
		前年	本年
男	403		888
女	404		888

◇「臨時雇い」について

- ・季節雇いなど**年間7か月未満の契約**で雇った方をいいます。
- ・有償、無償を問わず、研修生、手間替え、ゆい（労働交換）や世帯から離れて住んでいる子どもが帰郷時に手伝った場合も含めます。

【例外】

酪農ヘルパーなど、農作業を委託して実施してもらった分の労働は含めません。

【5】農業経営の特徴的な取組

- 1 農業経営について青色申告を行っていますか。該当するもの1つに**必ず**記入してください。

		前年	本年
行っていない	行っていない		
	正 規 の 簿 記		
	簡 易 簿 記		
	現 金 主 義		
行っている	正 規 の 簿 記		
	簡 易 簿 記		
	現 金 主 義		
	501		

「正規の簿記」とは損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な一般的には複式簿記をいいます（青色申告特別控除額：最高65万円）。「簡易簿記」とは「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳（青色申告特別控除額：最高10万円）をいいます。「現金主義」とは現金主義による所得計算の特例を受けているものをいいます（青色申告特別控除額：最高10万円）。経営を法人化し青色申告を行っている場合は「正規の簿記」に記帳してください。

いずれかに必ず記入してください。

- 2 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用していますか。その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに**必ず**記入してください。

		前年	本年
データを取得して活用	データを取得して活用		
	データを取得・記録して活用		
	データを取得・分析して活用		
	データを活用した農業を行っていない		
511			

「データを取得して活用」とは、新聞、情報誌、インターネット等を通じて技術などの情報を**取得**して、農業経営に活用することをいいます。※新聞で入手した市況等を経営の参考にしていない場合も該当します。

※営農管理システム、表計算ソフト等でのデータ保存や栽培・ほ場写真などのデータを**記録**して、農業経営を行うために活用している場合が該当します。ただし、紙に記録するだけの場合は該当しません。「データを取得・分析して活用」とは、気象、市況、財務データ、生産履歴データ等を**活用**のアプリやパソコンのソフトなどで**分析**して、農業経営に活用することをいいます。

いずれかに必ず記入してください。

- 3 有機農業に取り組んでいますか。該当するもの1つに**必ず**記入してください。

		前年	本年
取り組んでいる	取り組んでいる		
	521		
取り組んでいない	取り組んでいない		

自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合、有機農業に該当します。なお、販売を目的とせず自家消費で生産している場合は該当しません。

いずれかに必ず記入してください。

【6】農業生産関連事業

過去1年間に農業生産に関連した事業を行っていますか。該当するものすべてに記入してください。

		前年	本年
行っていない	行っていない		
	農産物の加工		
	小 売 業		
	観光農園		
	貸農園・体験農園など		
	農 家 民 宿		
	農家レストラン		
	海外への輸出		
	再生可能エネルギー発電		
	そ の 他		
行っている	行っている		
	農産物の加工		
	小 売 業		
	観光農園		
	貸農園・体験農園など		
	農 家 民 宿		
	農家レストラン		
	海外への輸出		
	再生可能エネルギー発電		
	そ の 他		
601			

いずれかに必ず記入してください。

◇「農産物の加工」について

自家で消費するための加工（漬け物等）、出荷に際して必要とされる加工（精米、荒茶、畳表など）は含めないでください。

◇「小売業」について

インターネットや行商など店舗を持たないで販売している場合も含めますが、自らが経営に参加していない直売所等での販売は含めません。なお、小売業に記入がある場合は、【7】農産物の販売の3の出荷先のうち、消費者に直接販売（726）～（729）のいずれかに記入がなければなりません。

◇「海外への輸出」について

直接又は商社や団体を経由（手続きの委託や販売の代行のため）して、海外へ輸出している場合に記入してください。なお、まだ実績は無くとも、輸出を目的として農産物の生産に取り組んでいる場合も含めてください。

◇「再生可能エネルギー発電」について

農地等において再生することが可能な資源（バイオマス、太陽光、

◇「農産物の販売金額」について

- ・消費税込の金額で記入してください。
- ・肥料や農薬などの諸経費を差し引く前の売上金額を記入してください。
- ・栽培きのこや耕地で栽培した林業用苗木などのほか、貯蔵していた農産物を過去1年の間に販売した金額も含めます。
- ・経営所得安定対策等の交付金は含めないでください。
- ・売買契約済みであれば代金を受け取っていない場合でも含めて記入してください。

集落営農などの代表者の方へ

集落営農で共同で農作業を行い、農産物の販売自体を集落営農で行っている場合は、集落営農が経営自体を参加農家から受託していることとなりますので、ここに記入して下さい。

なお、農産物の販売に参加する個々の農家が行っている場合は、参加している農家の作業を集落営農が受託していることとなりますので、ここに含めないでください。この場合、調査票【8】農作業の受託(請負)に記入してください。

◇農産物の加工などを営む方へ

自らが又は共同で営む加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等で原材料として使用した場合は、その見積額を含めてください。

◇観光農園を営む方へ

入園料により一定量の農産物の収穫が可能な観光農園を営んでいる場合は、その入園料を含めてください。

◇乳用牛や繁殖牛などを販売した方へ

乳用牛(肉用を目的として飼っている牛を除きます。)、繁殖牛及び役畜の販売は財産の処分となるため、農産物の販売金額には含めないでください。

いずれかに必ず記入してください。

【7】農産物の販売

- 1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)について、該当するもの1つに必ず記入してください。

販売金額には、売上金額を記入してください (肥料代、農薬代などの経費を引かない。)				701	
				前年	本年
販売なし					
農 産 物 の 販 売 の 方 法	50	万	円 未 満		
	50	～	100 万 円 未 満		
	100	～	300 万 円 未 満		
	300	～	500 万 円 未 満		
	500	～	1,000 万 円 未 満		
	1,000	～	3,000 万 円 未 満		
	3,000	～	5,000 万 円 未 満		
	5,000万	～	1 億 円 未 満		
	1 億	～	2 億 円 未 満		
	2 億	～	3 億 円 未 満		
3 億	～	5 億 円 未 満			
5 億	円 以 上				

◇「自営の農産物直売所」について

自らが運営する農産物直売所で販売した場合に記入してください。

◇「その他の農産物直売所」について

共同で運営する農産物直売所、又は他の方が運営する農産物直売所で販売した場合に記入してください。

◇「インターネットで」について

消費者から直接インターネットで受注し、販売した場合に記入してください。

◇「他の方法で(無人販売など)」について

無人販売や移動販売のほか、消費者から直接、電話又は郵送等により受注し販売した場合に記入してください。

◇「その他へ」について

食品以外の製造業又は学校など、(721)～(725)以外の事業を営む事業所に直接出荷した場合に記入してください。

この項目は、**農産物の販売金額がある方のみ記入**してください。

◇「農産物販売金額の部門別の順位」について

- ・販売金額の高かった上位3位までの部門について、部門コードと割合を記入してください。
- ・販売を行った部門が1部門のみの場合は1位のみを、2部門の場合は2位までを記入してください。
- ・栽培きのこ、林業用苗木は「09：その他の作物」に、地鶏や養蜂は「15：その他の畜産」に含めます。

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの該当順位に部門コードを記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

部門コード

- 01: 水稻・陸稲
- 02: 麦類
- 03: 雑穀・いも類・豆類
- 04: 工芸農作物
- 05: 露地野菜
- 06: 施設野菜
- 07: 果樹類
- 08: 花き・花木
- 09: その他の作物
- 10: 酪農
- 11: 肉用牛
- 12: 養豚
- 13: 養鶏
- 14: 養蚕
- 15: その他の畜産

			部門コード		割合
			前年	本年	
1位	前年	711			
	本年				
2位	前年	713			
	本年				
3位	前年	715			
	本年				

◇「農産物販売金額の部門別の割合」について

- ・順位を記入した部門について、販売金額が全体に占める割合を整数値で記入してください。
- ・割合は四捨五入した整数値で記入しますが、合計が10割を超える場合は、最も下位の部門で調整してください

(例えば、水稻・陸稲部門が46%、施設野菜が38%、花き・花木部門が16%の場合、四捨五入した整数値はそれぞれ、「5割」、「4割」、「2割」となり、合計が「11割」となるため、この場合は最も下位の花き・花木部門を1とし、10を超えないよう調整してください。)

- ・ただし、4部門以上行っている場合は、合計が10割に満たないことがあります、そのままかまいません。
- ・なお、割合を四捨五入して1割に満たない場合は記入しないでください。

3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、売上1位の出荷先を記入してください。

		出荷先			
		前年	本年		
該当するすべての 消費者に 販売	農 協 へ	721		うち売上1位の出荷先 (1つに)	731
	農協以外の集出荷団体へ	722			前年
	卸 売 市 場 へ	723			本年
	小 売 業 者 へ	724			
	食品製造業・外食産業へ	725			
	自営の農産物直売所で	726			
	その他の農産物直売所で	727			
	インターネットで	728			
	他の方法で(無人販売など)	729			
	そ の 他 へ	730			

◇「農産物の出荷先」について

農産物を販売したすべての出荷先と、そのうち最も売上高が高かった出荷先を一つ記入してください。

◇「農作業の受託(請負)」について

- ・他の方から、農作業を作業ごと又は作業を一括で受託し、通常「10アール当たりいくら」といった単位で報酬を受け取ったものをいいます。
- ・農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は「農作業の受託(請負)」には含めないでください。その場合は、調査票1ページ【2】土地の借りている土地の面積に記入してください。

集落営農などの代表者の方へ

集落営農で共同で農作業を行うものの、農産物の販売は参加する個々の農家が行っている場合は、参加している農家の作業を集落営農が受託していることとして、ここに記入してください。

なお、農産物の販売自体も集落営農で行っている場合は、集落営農が経営自体を参加農家から受託していることとなりますので、ここには含めないでください。この場合、調査票【7】農産物の販売に記入してください。

◇「農作業の受託(請負)料金収入」について

- ・消費税込みの金額で記入してください。
- ・人件費などの諸経費を差し引く前の受け取った額を記入してください。

いずれかに必ず記入してください。

◇「すべての水稲作作業」と「育苗、田植」等の部分作業の両方を複数人から受託した場合の記入方法について

「A氏」から全ての水稲作作業を一括して受託し、「B氏」から田植を受託するなど、複数人から別々に一括作業と部分作業を受託した場合については、「すべての水稲作作業を一括して受託(817)」と「田植(813)」の両方に記入します。

【8】農作業の受託(請負)

- 過去1年間の農作業の受託(請負)による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

		801	
		前年	本年
受託料金収入なし			
農 作 業 の 受 託 料 金 収 入 あ り	50 万 円 未 満		
	50 ～ 100 万 円 未 満		
	100 ～ 300 万 円 未 満		
	300 ～ 500 万 円 未 満		
	500 ～ 1,000 万 円 未 満		
	1,000 ～ 3,000 万 円 未 満		
	3,000 ～ 5,000 万 円 未 満		
	5,000万 ～ 1 億 円 未 満		
	1 億 ～ 2 億 円 未 満		
	2 億 ～ 3 億 円 未 満		
	3 億 ～ 5 億 円 未 満		
	5 億 円 以 上		

◇「耕起・代かき」、「稲刈り・脱穀」、「乾燥・調製」について

「耕起・代かき(812)」の場合、耕起と代かきを一緒に受託した場合のほか、耕起のみ、代かきのみを受託した場合のいずれについても記入します。また、「稲刈り・脱穀(815)」、「乾燥・調製(816)」も同様に記入してください。

◇「水稲以外の受託した農作業」について

- ・水稲以外で農作業を受託した場合は、該当する項目に記入してください。
- ・作業ごと又は作業を一括で受託したかに関わらず記入してください。
- ・酪農ヘルパーとして飼養管理を受託した場合は、「畜産(828)」にも記入してください。

この項目は、**農作業受託料金収入のある方のみ記入**してください。

◇「水稲作作業」について

- ・受託した作業ごとに記入してください。
- ・「すべての水稲作作業を一括して受託」について、水稲作に関するすべての作業を同一の方から受託した場合が該当します。

その際、一定の報酬を受け取るのではなく、受託した側が農産物を販売し、その売上げから一定の金額を委託した側に支払い、残りはすべて自社（自団体）のものにしている場合は、経営自体を受託していることとなるので、ここには含めないでください（借りている土地になります。）。

2 水稲作業で、過去1年間に
よそから受託した（請け負った）作
業すべてに記入してください。

		前年	本年
作業ごとに受託	育苗	811	
	耕起・代かき	812	
	田植	813	
	防除	814	
	稲刈り・脱穀	815	
	乾燥・調製	816	
	すべての水稲作作業を一括して受託	817	

3 水稲以外で、過去1年間に
よそから受託した（請け負った）農
作業すべてに記入してください。

			前年	本年
該当するすべてに	麦作	821		
	大豆作	822		
	野菜作	823		
	果樹作	824		
	飼料用作作物	825		
	工芸農作物作	826		
	その他の作物作	827		
	畜産	828		
	酪農ヘルパー	829		

◇「野菜作」について

根菜類、葉茎菜類、果菜類、果実的野菜のほか、えだまめ、さやいんげん、さやえんどう、グリーンピースなどの未成熟の豆類の受託作業も含まれます。

◇「工芸農作物作」について

さとうきび、なたね、いぐさ、茶、てんさい、こんにゃくいも、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの受託作業が含まれます。

◇「その他の作物作」について

いも類、大豆以外の豆類（小豆、いんげん、落花生など）、そば、雑穀、花き、花木、水稻苗、野菜苗、果樹苗、林業用苗木、芝などの受託作業が含まれます。